

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について
（市立奈良病院 第1報）

市立奈良病院の1つの入院病棟において、入院患者3人（市内3人）及び職員4人（市内1人、市外3人）の感染が判明しました。
感染状況及び調査結果から、院内感染（クラスター）事案であると判断しました。

1 発生場所

市立奈良病病院（所在地 奈良市東紀寺町1丁目50-1）

2 感染者の概要

(1) 経緯

7月31日、病院内の1つの入院病棟に勤務する職員2人及び入院患者1人が発熱等を発症し、検査したところ感染が判明しました。当該入院病棟の職員及び入院患者を対象に検査した結果、入院患者3人及び職員4人（初発感染者を含む）の計7人の感染を認めました。

(2) 感染者（計7人）

ア 入院患者3人（市内3人）

【内訳】

性別：男性3人

年代：70代1人、80代1人、90代1人

イ 職員4人（市内1人、市外3人）

【内訳】

性別：女性4人

職種：看護職員3人、看護補助者1人

年代：20代3人、40代1人

(3) 市感染者番号

ア 入院患者3人

①37013、②37033、③37134

（報道発表日：8月3日）

イ 職員4人

①36861、②～④市外

（報道発表日：8月3日）

3 病院の対応

- ・ 7月31日～
 - ・ 当該入院病棟の消毒を実施。
 - ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に検査を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。
 - ・ 当該入院病棟の新規入院を中止。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。